

歯学協に向けての思い



理事 植田 耕一郎

2015 年に設置された歯科医師国家試験制度改善検討部会の改善指針策定から始まり、翌年の歯科医師国家試験出題基準改定部会を経て、平成 30 年度の歯科医師国家試験出題基準が本年 6 月に公布の見込みとなりました。改定部会で、もっとも時間が割かれたのは「高齢者歯科診療」の項目でした。そして最終合意となった契機は、29 歯科大学で統一的な教育がなされているかを基準にするのではなく、検討部会意見書の冒頭にある「高齢社会のニーズに対応可能な人材、および摂食機能障害への対応を求める」という内容の指針でした。

高齢者歯科学と摂食機能療法学に関する歯学教育は基準として打ち出されてはいても、その実施には温度差があります。超高齢社会に対する歯科は、従来からの技術を今後も継承・発展しながら、社会医学としての理念性にも力点が置かれるべきものです。むしろ大学間の温度差や違いというものは、あってしかるべきだと思うのです。高齢者に生じやすい疾患や障害は、そこに至るまでの生活過程が全員異なるために、同じ疾患名であっても対応は十人十色です。

国家制度下では、画一的、一律的基準が求められましょう。それに対して歯学協には学際的な側面と、数値の根拠は示されていないまでも社会的要請の声を聞き入れる側面との両面を携えながら、歯科医学・医療を営む者の意見を統括して国民に発する起点となることを望みます。

摂食機能療法学講座が創設されて 14 年目を迎えます。増加の一途をたどる患者需要に応えるにあたり、粛々と一歩一歩の歩みこそが王道と信じ、歯学協の一員として微力を尽くして参りたく存じます。

患者・社会のために” respect” を持った多職種連携を



理事 丹沢 秀樹

私は、千葉大学医学部を卒業する半年前に、千葉大学医学部歯科口腔外科学講座の教授（当時、佐藤研一教授）から、「医学だけでは治せない、歯学だけでも治せない患者がいる。一緒に面倒見ませんか」とお誘いを受け、この道に入りました。編入学試験を受けて、東京医科歯科大学歯学部に入學し、医学部では学べなかった多くのことを学ぶことが出来ました。以来、教育、臨床、研究、地域医療にと、昼夜を問わず励んでまいりました。幸い、多くの医局員に恵まれ、家庭的な医局を持つことが出来、医局員の強力なサポートのおかげと、学外の先輩、同僚など多くの方々のご理解とご支援を得ることができ、多くの公務に継続的に携わっています。主な役職としては、現在、内閣府日本学術会議会員、厚生労働省中央社会保険医療協議会専門委員、同じく医道審議会歯科分科会（教育関係）委員、最高裁判所任命専門委員、千葉県歯口腔保健審議会会長、日本口腔科学会（日本医学会第 31 分科会）理事長などの役職を務めさせていただいています。これらの多くの公務を通じて、学び、感じる事が少なからずあります。特に、今日ほど「口腔と全身との関係」、「多職種連携」、「歯科医療と医療との連携」などが声高に言われたことはなかったのではないかと思います。多職種の連携・協力をなくして今後の総合的医療計画の遂行は難しいと考えるとともに、口腔全てをカバーする領域を担当する“口腔の専門家”の育成が重要であると考えています。口腔には多くの器官と機能があり、それらに関する学問や医療技術が日本医学会や日本歯科医学会の分科会に分かれて発達してきました。これらが全て揃って初めて「口腔」であることを皆さんに再認識していただきたいと思います。たとえ、免許・資格が分れていても、患者様のために、” respect” を持って共に協力して口腔の専門家として活動することが望まれているのです。皆様とご一緒に、「口腔の専門家」、「総合口腔医」としての研鑽を、今後も積んでいきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

ご挨拶



理事 興地 隆史

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科口腔機能再構築学講座歯髓生物学分野を担当しております興地隆史と申します。専門は歯内療法学ですが、本年3月まで特定非営利活動法人日本歯科保存学会理事長を拝命しておりましたため、同学会を選出母体として日本歯学系学会協議会の理事を務めさせて頂いております。また本年4月からは東京医科歯科大学歯学部部長を拝命し、学部運営の責任者としての任に当たっております。

さて、本稿執筆にあたり、改めて歯学協の意義・役割といったものを見つめ直してみました。これを私なりの言葉で申し上げますと、約80もの学会が加入する学会横断的な組織として、学術・教育・医療などに関して歯科界が抱えるさまざまな問題に対して垣根を超えた意見の集約ならびに大局的な見地からの提言の発信を行うこと、あるいは歯科医療・歯科医学に関わる重要なトピックに関してシンポジウムなどの形で情報発信することなどの活動を通じて、今後の歯科界の隆盛に貢献する、といったものにならうかと思えます。日本歯科医学会、日本歯科医学会連合、あるいは日本学術会議歯学委員会との連携が構築されていることも歯学協の特色であり、専門性にとらわれず幅広い見地から歯科医療・歯科医学の現状を認識し方向性を見定めようとする上で、多大なメリットを有する体制と言えるでめりましょう。

超高齢社会の到来に伴う疾病構造の変化が歯科医療を大きく様変わりさせていることは周知の通りであり、単一の専門性のみでは変革への対処が困難であることも言うまでもありません。この「難局」への対応のためには歯科界の幅広い叡智の結集が求められる時代であり、そのような意味では歯学協がまさに時代の求めに応じた組織であると言っても過言ではありません。

今後とも本会の活動を通じて、わが国の歯科医療・歯科医学の発展に尽力いたす所存です。何卒よろしくお願い申し上げます。

「簡単な自己紹介」と「歯学協に向けての自分の思い」



理事 渡邊 文彦

自己紹介の機会を頂き有難うございます。私は公益社団法人 日本口腔インプラント学会を代表し、日本歯学系学会協議会の理事のメンバーに加えて頂いております。日本口腔インプラント学会は歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士の会員14800名を有する歯科領域最大規模の学会です。口腔インプラント学の学術研究、教育、また口腔インプラント治療学を介して国民の健康維持と増進を目的としております。口腔インプラント治療には解剖、組織、病理、生体材料、生理、生化学などの基礎医学のもとに、口腔外科、歯周、補綴、麻酔、矯正、放射線、内科などの関連臨床医学の知識や治療技術が求められる包括治療学である。学会間の連携がまさに必要とされる。日本歯学系学会協議会は歯学系全学会の連携を目指すため、連絡組織として設立されました。現在歯科医療も垣根を越え、歯科医学のみではなく医学領域との連携の重要性も求められております。日本歯学系学会協議会は日本歯科医学会、日本歯科医学会連合とは違った立ち位置での活動を行う組織と捉え活動を行っております。各学会から学会の規模には関係なく、専門分科会、認定分科会以外の各基礎、臨床学会、歯科大学の学術団体が入会しており、より広い領域での歯科の連携をめざし、均一な年会費で運営され、社会が求める歯科医療に関係する学術研究を推進し、国民、政府、歯科界に発言と提言を目的としています。適切な歯科医学を推し進め、治療を行って行く上には定款で述べるように学会、社会、政府、歯科医学の関連機関の連携と理解協力が必要であり、その取りまとめをする機関の一つが日本歯学系学会協議会であると認識している。

歯学協ニュースに対するご意見、ご要望等ございましたら、日本歯学系学会協議会事務局までご連絡下さい。

(一社) 日本歯学系学会協議会 事務局 〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9 駒込 TS ビル (一財) 口腔保健協会内

FAX : 03-3947-8341、E-mail : gakkai18@kokuhoken.or.jp